



中国食品安全関連法規セミナー

7条品目・9条品目の施設登録をされる方必見！

2022年1月、中国では「輸入食品海外製造企業登録管理規定税関総署令第248号）」いわゆる「新規定」が施行されました。これにより中国向け輸出食品の製造等を行う施設は国際貿易シングルウインドウシステムにて施設情報登録の実施が求められるようになりました。中国向け輸出食品は中国国家標準（GB）に適合したものでなければなりません。日本の食品衛生法等とは異なる規制・管理体制を正しく理解し、中国国家標準（GB）に適合した対策をとることが重要です。この機会に是非ご受講ください。

セミナー概要

◎ 中国向け輸出食品の製造等施設登録基礎セミナー◎

- 中国向け輸出食品の製造等施設登録手続きの概要
- 必要な申請資料及び注意点等

オンライン
受講料 無料

指定品目（7条品目）、指定品目以外（9条品目）の施設登録をこれから行う事業者向けのセミナーです。

◎ GB14881 食品生産汎用衛生規範の解説 ◎

- すべての食品製造施設に求められる衛生管理である中国国家標準GB14881の概要を解説
中国向け輸出のための衛生管理研修としてお役立てください。

開催スケジュール

※10月以降の詳細は9月頃HPにてご案内します。

開催日時	セミナー内容
7/18（金）	10:00~11:00 中国向け輸出食品の製造等施設登録基礎セミナー
7/28（月）	10:00~10:40 GB14881 食品生産汎用衛生規範の解説
8/20（水）	10:00~11:00 中国向け輸出食品の製造等施設登録基礎セミナー
9/1（月）	10:00~10:40 GB14881 食品生産汎用衛生規範の解説
9/26（金）	10:00~11:00 中国向け輸出食品の製造等施設登録基礎セミナー

お問合せ

一般財団法人 新日本検定協会

<https://www.shinken.or.jp>

【食品営業グループ】 ☎ : 045-273-1408 (9:30~17:30土日祝休み)

✉ : sk-consult@shinken.or.jp

◇◆◇ お申し込み ◇◆◇

セミナーのお申
し込みはこちら
のQRコードから

